

総務部等

議案第 77 号 令和 6 年度大津市一般会計補正予算（第 12 号）のうち、総務部等の所管する部分について

それでは、議案第 77 号、令和 6 年度大津市一般会計補正予算（第 12 号）のうち、総務部、出納室、議会局、選挙管理委員会事務局及び監査委員事務局の所管する部分につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料、令和 7 年 2 月大津市予算関係議案（第 1 次補正）の 36 ページをお開き願います。

2 の歳入のうち、款 1 市税、項 1 市民税につきましては、今年度の決算見込みを踏まえ、目 1 個人においては 48,706 千円を、目 2 法人においては 231,480 千円を、それぞれ増額するものです。

項 2 固定資産税につきましても、今年度の決算見込みを踏まえ、目 1 固定資産税においては 73,914 千円を、目 2 国有資産等所在市町村交付金においては 202 千円を、それぞれ増額するものです。

項 3 軽自動車税につきましては、目 1 環境性能割においては 11,940 千円を、目 2 種別割においては 2,118 千円を、それぞれ増額するものです。

38 ページをお願いします。

項 4 市たばこ税、目 1 市たばこ税につきましては、21,296 千円の減額を、項 7 入湯税、目 1 入湯税は 3,306 千円の減額を、項 8 事業所税、目 1 事業所税では 6,996 千円の減額を、項 9 都市計画税、目 1 都市計画税では、18,873 千円の増額を、それぞれ措置するものです。

40 ページをお願いします。

款 2 地方譲与税、項 1 地方揮発油譲与税、目 1 地方揮発油譲与税の 5,591 千円の減額から 44 ページの上から 2 段目の款 9 環境性能割交付金、項 1 環境性能割交付金、目 1 環境性能割交付金の 11,594 千円の増額までは、税外収入でありまして、今年度の交付見込額の状態を踏まえ、所要の補正を行うものです。

款 1 0 国有提供施設等所在市町村助成交付金、項 1 国有提供施設等所在市町村助成交付金、目 1 国有提供施設等所在市町村助成交付金は 494 千円の増額、款 1 1 地方特例交付金、項 1 地方特例交付金、目 1 地方特例交付金は、住宅ローン控除及び定額減税の実績に応じて 48,065 千円の減額を見込むものであります。

46 ページをお願いします。

款 1 2 地方交付税、項 1 地方交付税、目 1 地方交付税につきましては、国から追加交付のあった 1,514,226 千円を増額するもので

す。

続きまして 48 ページをお願いします。

款 1 5 使用料及び手数料、項 1 使用料、目 1 総務使用料、節 1 総務管理使用料のうち、説明欄 1 行目の建物使用料における総務部 5,963 千円の増額は、貸付物件の入札結果に応じて増額を行うもので、4 行目の土地使用料における総務部 43 千円の増額は、決算見込みに基づいて増額するものです。

52 ページをお願いします。

項 2 手数料、目 1 総務手数料、節 2 徴税手数料の説明欄、税務証明手数料につきましては、市税に関する証明書の交付実績により 62 千円の減額を行うものです。

続いて 58 ページをお願いします。

款 1 6 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 1 総務費国庫補助金、節 1 総務管理費国庫補助金 235,283 千円の減額のうち、説明欄 12 行目に記載しております物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の合計額 228,586 千円の減額のうち総務部が所管する部分については、定額減税調整給付金の支給実績などによるものです。

66 ページをお願いします。

款 1 7 県支出金、項 2 県補助金、目 1 総務費県補助金、節 1 総務

管理費県補助金 38,980 千円の減額のうち、総務部が所管するのは説明欄 9 行目の移譲事務交付金であり、決算見込みに基づき 2 千円を減額するものです。

72 ページをお願いします。

項 3 委託金、目 1 総務費委託金、節 2 徴税費委託金 21,191 千円の増額は県税徴収事務委託金の決算見込みに基づくもので、節 3 選挙費委託金の 3 千円の増額は、国外の登録者数等の実績に応じて在外選挙登録事務委託金を増額するものです。

74 ページをお願いします。

款 1 8 財産収入、項 1 財産運用収入、目 1 財産貸付収入、節 1 土地貸付収入の 3,380 千円の増額のうち総務部が所管する部分については、説明欄 1 行目の総務部土地貸付収入であり、決算見込みに基づき 3,758 千円を増額するもので、目 2 利子及び配当金、節 1 利子収入のうち、総務部の所管するものは説明欄 3 行目の財政調整基金から 6 行目の土地開発基金までであり、それぞれ金融機関への預け入れや債券運用を行っている基金の運用利率が確定したことから、精算を行うものです。

76 ページをお願いします。

款 1 8 財産収入、項 2 財産売却収入、目 1 不動産売却収入、節 1

不動産売払収入 57,656 千円の増額のうち総務部の所管する部分については、説明欄 1 行目の総務部不動産売払収入であり、未利用財産の売払収入の実績に伴い 84,560 千円を増額するもので、目 2 物品売払収入の 43 千円の増額につきましては、不用品の売払収入を見込んだことに伴うものです。

款 19 寄附金、項 1 寄附金、目 1 総務費寄附金、節 3 財産区等寄附金は村中財産に係る自治振興推進費の精算に伴い、1,998 千円の減額をするものです。

78 ページをお願いします。

款 20 繰入金、項 1 繰入金、目 1 基金繰入金、節 8 公共施設等整備基金繰入金 208,580 千円の減額は、事業費全体の精算等に伴うもので、節 9 財政調整基金繰入金 204,057 千円の減額は、事業費全体の精算等に伴うものです。

同じページの下段、款 22 諸収入、項 1 延滞金、加算金及び過料、目 1 延滞金における 113 千円の増額のうち総務部が所管する部分は、80 ページの上段、節 1 延滞金の説明欄 2 行目の土地賃貸料延滞金であり、決算見込みに基づき 277 千円を増額するものであります。

項 2 市預金利子、目 1 市預金利子の 2,285 千円の増額は、歳計現

金の運用利子に係る収入について、決算見込みに応じた精算を行うものです。

82 ページをお願いします。

項 4 雑入、目 1 滞納処分費の 110 千円の減額は、滞納処分に係る事業費の精算に伴い補正を行うもので、目 2 弁償金、節 1 弁償金における 2 千円の増額のうち総務部の所管する部分については、説明欄のとおり、決算見込みに基づき 2 千円の減額をするものです。目 4 雑入、節 2 総務費雑入における 77,111 千円の減額のうち、説明欄 3 行目の広報等広告料収入のうち、総務部では納税通知書送付用封筒への広告掲載料収入についてであり、実績を踏まえて増額するもので、説明欄 10 行目の職員健康診断等分担金から 15 行目の工事等入札参加資格申請受付・審査共同化分担金までは、それぞれ決算見込みに基づいて補正を行うものです。

86 ページをお願いします。

同じく目 4 雑入、節 1 0 その他雑入における 2,786 千円の増額のうち、総務部が所管する部分は説明欄 2 行目の総務部その他雑入で、1,625 千円の増額を見込むものであり、派遣職員の宿舍使用料の精算などに伴う増額となっております。

88 ページをお願いします。

款 2 3 市債、項 1 市債です。建設事業債である目 1 総務債から 90 ページの目 10 災害復旧債までの補正額合計は、1,819,800 千円の減額となっており、国の補正予算の成立に伴い、当初の計画を前倒しして令和 6 年度予算で実施することとなった事業に係る市債の追加と、起債対象事業の進捗に伴う精算に加えて、将来負担の軽減のため償還に係る地方交付税措置のない資金手当の事業債の発行を見送ることによるものです。また、目 11 臨時財政対策債の 371,500 千円の減額については普通交付税の追加交付の一部を充てることで、臨時財政対策債の発行を一部、見送るものです。

それでは目ごとにご説明します。

目 1 総務債の 377,000 千円の減額につきましては、庁舎や市民センターの設備改修等に要する事業債の発行見送りや精算に伴うものであります。

目 2 民生債の 569,100 千円の減額につきましては、伊香立保育園移転整備や南老人福祉センターの機能拡充、馬場児童公園再整備などに係る事業債の発行見送りに伴うものであります。

目 3 衛生債の 287,900 千円の減額は、北部クリーンセンターの解体などに要する事業債の発行見送りや斎場空調設備改修などに係る事業債の精算に伴うもので、目 4 労働債の 5,100 千円の減額は勤労

福祉センター受変電設備改修に係る事業債の発行見送りに伴うものです。目 5 農林水産業債の 20,700 千円の増額は、ため池整備などに要する事業債については事業の進捗に伴う精算と、県補助金の追加内示を受け令和 7 年度からの前倒し実施となった事業に係る増額によるものであります。目 6 商工債の 26,000 千円の減額は大津祭曳山展示館外壁改修に係る事業債などの発行見送りに伴うもので、目 7 土木債の 559,800 千円の減額は都市計画道路整備事業などに要する事業債の精算に伴う減額や、皇子山総合運動公園野球場ラバーフェンスほか改修や高橋川第一団地・第二団地木造平屋住宅解体などに係る事業債の発行見送りに伴う減額がある一方で、市道幹 1009 号線道路改良事業では国庫補助金の追加内示を受けて、令和 7 年度からの前倒し実施となったことから、新たに発行するものであります。

90 ページをお願いします。

目 8 消防債の 244,800 千円の減額は救助工作車や高規格救急自動車、消防団車両更新に係る事業債の発行見送りに伴うものです。目 9 教育債の 230,200 千円の増額は北部地域文化センター舞台調光設備改修や生涯学習センター施設整備改修などに要する事業債の発行を見送る一方で、学校施設のトイレ改修について国庫補助金の追加

内示を受けて令和7年度からの前倒し実施となったことから、新たに発行するものであります。

目10 災害復旧債の1,000千円の減額は農地及び農業用施設の災害復旧に要するもので、事業の進捗に伴う精算です。

目11 臨時財政対策債は、普通交付税の追加交付の一部を充てることで、臨時財政対策債の一部の発行を見送り、371,500千円を減額するものです。

92 ページをお願いします。

続きまして、3歳出についてご説明します。

款1 議会費、項1 議会費、目1 議会費では、説明欄に記載の1 政務活動費は政務活動費の精算を、2 議会運営費は事業の進捗に伴う精算を行い、合計で6,537千円の減額を行うものです。

款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費のうち総務部が所管する部分につきましては、説明欄の1 一般行政推進費については事業の進捗に伴う精算により302千円の減額を行うもので、2 訴訟事務費については訴訟代理人への報酬支払い実績に応じて746千円の減額を行うものです。3 行政改革推進費、4 コンプライアンス推進費及び5 公共施設マネジメント推進費については事業の進捗に伴い減額を行うもので、6 定額減税調整給付金支給費については定額

減税調整給付金の支給実績等に伴い減額を行うものです。

94 ページをお願いします。

目 2 会計管理費では、説明欄の 1 会計管理経費については振込件数の増加に伴う手数料の増加などにより、2,865 千円の増額を行うものです。

96 ページをお願いします。

目 7 文書費の 3,865 千円の増額のうち、総務部が所管する部分につきましては、説明欄の 1 公報発行費については事業の進捗に伴う精算を行い、2 文書印刷発送等経費につきましては郵便料金の改定に伴う増額を行うもので、目 8 公平委員会費の 87 千円の増額につきましては、今後の委員会の開催予定等を見据えて増額するものです。

98 ページをお願いします。

目 9 総合防災費については事業の進捗に伴う精算として 1,592 千円減額するもので、目 10 人事管理費については、説明欄の 1 人事管理経費では事業の進捗に伴う精算により 18,277 千円の減額を、2 職員研修費では、研修実績に基づき 2,315 千円の減額を行うものです。

目 11 財政管理費では事業の進捗に伴う精算により、2,413 千円

の減額を行うものです。

100 ページをお願いします。

目 1 2 財産管理費では、説明欄の 1 交通安全対策推進費では事業の進捗に伴う増額を、2 普通財産管理費では普通財産の解体に係る経費等の増額を、3 庁舎管理費では修繕料等が増額となる一方、大規模設備等修繕工事等の精算に伴う減額により、全体として

115,245 千円の減額を行うものです。

目 1 3 土地開発基金費の 637 千円の増額は、運用利子の額の確定に伴うものです。

目 1 5 庁舎整備基金費の 2,342 千円の増額は、運用利子の額の確定に伴うものです。

目 1 7 財政調整基金の 1,190 千円の増額は、運用利子の額の確定に伴うものです。

目 1 8 公共施設等整備基金の 2,547 千円の増額は、運用利子の額の確定に伴うものです。

目 1 9 自治振興費の 98,631 千円の減額のうち、総務部が所管します部分は説明欄の 1 自治振興推進費における 1,998 千円の減額であり、村中名義財産に係る事業の進捗に基づくものです。

106 ページをお願いします。

項 2 徴税費、目 1 税務総務費では、説明欄の 1 一般税務推進費において事業の精算に伴い 580 千円を減額するものです。

目 2 賦課費では、説明欄の 1 市税賦課経費及び 2 固定資産評価調査費では、事業の進捗に伴う精算を行い、これらを合計して 10,971 千円の減額を行うものです。

目 3 徴収費では、説明欄の 1 市税過誤納金還付金においては還付額の増加に伴う増額を、2 市税徴収経費において事業の進捗に伴う精算を行い、これらを合計して 8,835 千円の増額を行うものです。

110 ページをお願いします。

項 4 選挙費、目 1 選挙管理委員会費では、事業の進捗に伴う精算として 501 千円の減額を行うものです。

目 2 選挙啓発推進費は、事業の進捗に伴い、歳出科目の組換えを行うものです。

112 ページをお願いします。

項 6 監査委員費、目 1 監査委員費では定期監査や例月現金出納検査などの監査事務経費の精算に伴い、149 千円の増額を行うものです。

132 ページをお願いします。

款 4 衛生費、項 1 保健衛生費のうち目 9 水道・ガス事業会計繰出

金の1,662千円の増額は、職員への児童手当支給の決算見込みを踏まえ、増額を行うものです。

158 ページをお願いします。

款8土木費、項4都市計画費の目6下水道事業会計繰出金の3千円の増額は、雨水処理や高度処理に係る繰出しが減額となる一方、資本費や職員への児童手当支給に係る経費の決算見込みを踏まえ、増額を行うものです。

166 ページをお願いします。

款10教育費、項1教育総務費の目5教育振興費における2,699千円の減額のうち、総務部が所管しますのは、説明欄の4私学振興対策費でありまして、市内の私立学校等への助成金の精算に伴い218千円の減額を行うものです。

182 ページをお願いします。

款12公債費、項1公債費、目1元金では、償還額の確定等に伴い91,000千円の増額となり、目2利子につきましては新規発行した市債の利率の確定に伴い41,436千円の減額を行うものです。

以上、議案第77号、令和6年度大津市一般会計補正予算（第12号）のうち、総務部、出納室、議会局、選挙管理委員会事務局及び監査委員事務局の所管する部分の説明といたします。